花と緑のたかつ推進事業寄附要綱

(目的)

第1条 この要綱は、高津区内に潤いのある空間を創出するため、市民との協働により 花と緑のまちづくりの推進を図ることを目的として実施している、区内に設置した花 壇及びコンテナ(以下「花壇等」という。)の維持管理のための個人または企業その 他団体から寄せられる寄附に関し、必要な事項を定める。

(寄附の使涂)

第2条 受領した寄附は、花と緑のたかつ推進事業における花壇等の維持管理に活用する。

(寄附の内容)

第3条 寄附の内容は、個人または企業その他団体からの現金または花苗、肥料など現物(以下「花苗等」という。)による寄附をいい、現金2,000円以上もしくは、現物2,000円相当以上のものとする。

(寄附の申し出)

- 第4条 寄附をしようとする者(企業その他団体を含む。以下同じ。)は、花と緑のたかつ寄附申出書(第1号様式)により、寄附の申し出をするものとする。ただし、個人からの寄附金は、川崎市ふるさと納税に関する事務取扱要綱(平成20年12月5日20川財庶第409号)第4条第2項に規定する「川崎市ふるさと納税申出書」によるものとする。
- 2 前項の寄附のうち、花苗等の寄附をしようとする者は、品種、植栽時期その他必要な事項について、高津区役所道路公園センターと協議するものとする。

(寄附受領の決定)

第5条 寄附の受領の決定は、川崎市事務決裁規程(昭和41年川崎市訓令第8号)の 定めるところによる。

(受領書)

第6条 寄附を受領した場合は、受領書(第2号様式)を寄附者に交付する。

(寄附者への謝意)

- 第7条 寄附者への謝意については、高津区長名の礼状(第3号様式)により行うことができる。
- 2 次に掲げる場合は、区民ミニ・ガーデンの花壇もしくはコンテナに、寄附者の氏名 等を記載した看板(プレート)の設置を行うことができる。
- (1) 1回の寄附金品等の金額又は価格が50,000円以上の場合
- (2) その他高津区長が特に必要と認めた場合
- 3 前項の対象者で看板(プレート)の設置を希望する者は、花と緑のたかつ寄附看板 (プレート) 設置申込書(第4号様式)により、申し込みをするものとする。
- 4 次に掲げる場合は、高津区長名の感謝状(第5号様式)を贈呈することができる。

- (1) 1回の寄附金品等の金額又は価格が100,00円以上の場合
- (2) その他高津区長が特に必要と認めた場合

(報告)

第8条 寄附受領後の処理経過、結果等について、寄附受領報告書(第6号様式)を高 津区長に提出し、報告する。

(寄附金品の管理)

第9条 受領した寄附金品の管理は、川崎市財産規則(昭和39年川崎市規則第33号)、 川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)及び川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)に基づき行うものとする。

(事務)

第10条 寄附の受領にかかる事務は、高津区役所道路公園センターが行う。

第11条 この要綱に定めるもののほか、寄附の受領に関し必要な事項は高津区長が定める。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

花と緑のたかつ寄附申出書

年 月 日

(あて先)	高	津	X	长
$(\alpha) \subset (\beta \cup \beta)$	I⊟1	1—		JK,

私は、花の緑のたかつ推進事業に対して	て次のとおり寄	附します。
	ご住所 〒	_
	フリガナ 団体名	
	っ _{リガナ} (<u>代表者</u>)
	フリガナ お名前	
	ご連絡先	電話
	•	FAX
	•	メールアト゛レス
1 寄附の種類		
□ 現金(注1) → □ お振込み		
□ 現金持参		
□ 現物(花苗・肥料など)(注2)		
2 金額または数量		
□ 現金	円	
□ 現物(個(円相当)_
3 情報の公開		
寄附について、お名前や金額などを公表(市のス	ホームページ等) さ	くせていただく場合があります。
公表に同意いただける場合には「同意する」に、	同意いただけない	、場合には「同意しない」にチェック
をお願いします。		
□ 同意する □ 同意しない		
(注1) 個人の方の現金による寄附の場合は、「川	崎市ふるさと納税!	申出書」によりお申込みください。
(注2) 現物の寄附の場合は、事前に高津区役所道	道路公園センター に	お問い合わせください。

(第2号様式)

川高管第号年月日

様

高津区長 〇〇〇〇 印

受領書

年 月 日付けで申し出いただきました寄附につきまして、ありがたく 受領いたしました。

- 1 寄附金品等の種類
- 2 金額または数量
- 3 受領日 年 月 日

(担当)

電話

(第3号様式)

川高管第号年月日

様

高津区長 〇〇 〇〇 印

御寄附のお礼について

平素は、高津区行政に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度は、御寄附を賜り、誠にありがとうございました。高津区役所といた しましては、引き続き事業の推進に努めてまいりますので、今後とも御理解と御協力 を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

略儀ながら、書中をもちましてお礼申し上げます。

担当)

電話

花と緑のたかつ寄附 看板 (プレート) 設置申込書

(寄附額50,000円以上の方)

							, , , , ,	,			-	,
					ご住所	₹	_		年		月	日
					フリガナ 団体名							
					ァリ (<u>代</u>	ガナ 表者	.)					
					フリガナ お名前							
					ご連絡が	先	電話					
							FΑ	X				
							メールア	ト゛レス				
お名前や	·企業名な	よど看板	(プレー	ト)に請	己載する	内容	を枠	内にお	き書	くだる	さい。	

(注意事項)

※字体(フォント)はゴシック体となります。

※記載できる文字は、ひらがな、カタカナ、常用漢字(特殊な漢字はご相談ください)、 アルファベット、数字です。記号や特殊文字(!☆・など)は使用できませんのでご注意 ください。

※記載されたとおりにレイアウトしますが、一部調整させていただく場合があります。

- ※看板(プレート)には、以下の表示はできません。なお、該当する場合には、看板(プレート)設置のご希望に添いかねますのでご了承ください。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する「風俗営業」その他これらに類するもの。
- ・公序良俗に反するもの、その他公共施設の管理上ふさわしくないと認められるもの。
- ※看板(プレート)を設置できる花壇は1箇所のみです。ご希望の花壇をご記入ください。

第1希望 () 花壇、 第2希望 () 花壇、 第3希望 () 花壇 ご希望を踏まえて、看板 (プレート)を設置する花壇を決定させていただきます。

※看板(プレート)の設置期間は1年間です。

感謝状

襮

の意を表します の推進に多大なる貢献をされまし 高律区における地域のまちづくり たのでその功績をたたえ深く感謝

おけるそと録のたかつ寄附により

はそと録のたかつ推進事業に

年 月 Ð

川崎市高律区長

(第6号様式)

総務課

担当	担当	係長	課長	担当	係長	課長	副区長	区長

 川高管第
 号

 年
 月

 日

高津区長 様

所属長

寄附受領報告書

次のとおり、寄附を受領いたしましたので報告いたします。

		住 所
1	寄 附 者	氏名・名称
		代表者
		寄附の種類
2	寄附概要	金額・数量
3	申 出 書	年 月 日
4	受 領 日	年 月 日
5	看板(プレー	□ 有 ・ □ 無
	F)	
6	感謝状贈呈	□有・□無
		(1)調定年月日 年 月 日
7	現金受領状況	(2) 収入年月日 年 月 日
8	情報公開	□ 同意する ・ □ 同意しない
9	その他	

※ 現金を受領した場合、納付書(写)を添付する。

(課係担当)

電話